

# パブリックコメント実施結果報告書

平成25年3月29日

担当課	健康医療局健康政策課
担当者	飯野秀樹
連絡先	0857-26-7202

意見公募のテーマ：鳥取県健康づくり文化創造プラン（第二次）について

## ①手段別意見応募件数（意見件数を記入してください。応募者数は（ ）書きしてください。）

（記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、3（1）と記載してください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・県民局へ	その他の方法	計
43（21）	23（7）	10（6）	（ ）	（ ）	76（34）

※「その他の方法」の例：意見交換会、電話、イベントなど

## ②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した （一部のみ反映したものを含む）	1	・禁煙治療費助成制度をせっかく作ったのに知らない人が多いので、小学校、中学校、高校、大学などの教育機関に情報提供するほか、学校と医療が連携できるように指導して欲しい。
既に盛り込み済み	2	・設定された目標値について、根拠とした資料ならびに算出方法を開示した上で、県民の意見を聞くべき。 ・未成年の喫煙をなくす取組は、たばこ業界だけでなく、行政や地域・社会が一体となって取り組むことが大切。
今後の検討課題	0	
反映できないもの	22	・喫煙者にも配慮して喫煙できる場所をつくることも必要。たばこ税を利用し、喫煙室の充実を図るべきではないか。 ・受動喫煙防止の措置としては、「分煙」も有効な手段として推進されているので、「施設内（敷地内）禁煙」ではなく、「施設内（敷地内）禁煙または分煙」とすべきではないか。 等、計4意見
その他 （例：施策の体系外の意見等）	51	・数値目標を掲げることは、合法の嗜好品であるたばこの消費削減を意図し、売上げが減少するので営業妨害である。 ・喫煙するかしないかは、個々人が自らの健康に与える影響を勘案して判断すべきもので、行政の介入により特定の数値に誘導すべきではない。 等、計5意見
計	76	

※上記による分類が困難な場合は、担当課の整理に基づく分類で差し支えありません。

## ③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

→とりネットのパブコメページ・  
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット （実施担当課）	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○					○ （健康づくり文化創造 推進県民会議で報告）

※「その他」の例：審議会報告など

注：③「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記載してください。  
参考：H23実施結果 → <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=173293>